

山梨県地球温暖化防止事業者宣言

東京電力株式会社山梨支店は、エネルギーの最適サービスを通じて「豊かな生活」と「快適な環境」の実現に貢献していくために、環境負荷の低減に努め、21世紀にふさわしい社会づくりを目指し、以下の行動指針を定め温室効果ガスの排出抑制を行います。

- 1 環境関連の法規制を遵守するとともに、ルールに基づいて業務を行います。
- 2 環境保全のための目的・目標を設定し、その達成を目指すとともに必要な見直しを行い、ISO14001に適合した環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 3 CO₂排出原単位削減・省エネルギー・省資源・リサイクル・再生可能エネルギーの活用を積極的に推進し、環境負荷の低減に最大限に努めるとともに、資源循環社会の構築に貢献します。
- 4 省エネ性・環境性・経済性に優れた高効率電気機器や電化システムの普及を通じて、エネルギー効率の高い社会の構築に貢献します。
- 5 お客さま、地域のみなさまをはじめとする、社会の様々な方々からの声を真摯に受け止めるとともに、積極的な情報発信を行います。
- 6 豊かな自然に恵まれた山梨の地域特性を踏まえ、環境配慮と安定供給を両立した電力設備の形成並びに保全を進めます。

平成22年 1月14日

山梨県甲府市丸の内1-10-7
東京電力株式会社
執行役員 山梨支店長
小野 勝

この山梨県地球温暖化防止事業者宣言は、全従業員に周知するとともに、社外にも開示します。